



ふれあいネットワーク

# 社協まつもと



## 活躍しています!社協中山支会送迎ボランティア会

中山地区では、平成23年度に民生委員を中心とした「送迎ボランティア会」が組織され、ふれあい健康教室など地区の行事へ自力での参加が困難な方の送迎を行なっています。

ボランティアの皆さんは、自分も行事に参加するついでに送迎するので負担に感じないとのことで、送迎に使用する車輛に全国社会福祉協議会の「送迎サービス補償」の保険を掛け、慣れた道でも安全で安心してもらえる運転に心がけています。

また、利用者と事前に連絡を取ることで、見守りの役割も担っています。

坂道の多い中山地区では「坂道を歩いて出かけるのは大変だけれど、車で送り迎えをしてもらえるおかげで、行事に参加できて嬉しい」と利用者からは大変好評です。

- 広げよう、みんなで見守る地域の仕組み…………… 2 P
- 児童センター3館が子育てを充実…………… 3 P
- 町会ごとに「いきいきサロン」～渚本村町会～…………… 3 P
- 福祉まんが「あいちゃん」…………… 3 P
- 皆さんのパワー、地域づくりの糧に  
～ボランティア交流集會に300名～…………… 4 P
- シニアバスハイク参加者募集～独身・独居の仲間づくり～…………… 5 P
- 町会のサロン支えて9年 鎌田地区月見町…………… 5 P
- ボランティア保険のご案内…………… 5 P
- 平成26年度社協会費と寄付のお礼…………… 6 P
- 赤い羽根共同募金へのご協力、ありがとうございました…………… 6 P
- 平成27年度日赤社資募集運動にご協力お願いします…………… 6 P

### 平成27年4月1日号

### No.206



発行 社会福祉法人 松本市社会福祉協議会  
 編集 社協まつもと編集委員会  
 電話 27-2000 FAX27-2239  
 E-mail : syakyoum@avis.ne.jp  
 http://www.syakyo-matsumoto.or.jp

# 広げよう、みんなで見守る地域の仕組み



可能な限り住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることを誰しも願っています。社協では、災害時・平常時を問わず地域で見守り、支え合う活動を進めるため「地域の支え合い研修会」を開催しました。地区社協役員、民生児童委員、地区ボランティア部会員等522名が支え合い活動の実践例や講師の話に耳を傾け、理解を深めました。

## 「実践活動発表の要旨」

### ☆第一地区中町3丁目

町会長 伊東祐次郎さん  
中央包括 遠山 勝也さん  
町内でひとり暮らしの高齢者

(女性)の行動に不審な様子が見られたため、家族、町会長、民生委員、主治医、地域包括支援センター職員等関係者が一堂に会して、認知症があることや利用している介護保険サービスの内容等の情報を共有しました。

その結果、家族、地域の支援者、医療や福祉関係者と顔の見える関係ができ、多くの方が女性を支えていることを知り、それぞれの立場で出来ることを続けるのが大切だとわかりました。その後、関係者が個人情報に配慮しながら女性を見守る体制を整え活動を進め、町会全体に認知症やひとり暮らしの高齢者を見守る意識が芽生えています。

### ☆笹賀地区二美町2丁目

町会長 村岡 康三さん  
公民館長 新田 義昭さん

平成23年の松本地震で大きな被害を受け、初動の行動ができず日頃の訓練と備えの大切さを実感。

そこで、いざという時に役立つ「命を守る安心ファイル」を作成して全戸に配布し、要援護者に対する隣近所の助け合い体制を整備しています。また、子どもを安全

に見守るサポーター活動や三世代交流を通して児童・幼児の育成支援を行ったり、居酒屋「よってけや」を開いて男性の参加を促し、町内の情報交換の場としています。活動がたくさんあると大変ではないかと聞かれますが、会社、地域、町会のどんな仕事も自分のことと捉えれば、喜んで進んでできると答えています。



## 「基調説明の要旨」

### ☆信州大学経済学部

教授 井上 信宏さん

住み慣れた我が家、我が町で住み続けるために、地域のつながりを取り戻すことを地域住民が共通

の課題として考える必要があります。

ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯が急増する中で、当事者が困りごとを外に発することが少なくなり、地域が気づかない間に複雑化し、支援につなげられなくなります。

そうなる前に、地域社会の困りごとに気付く役割を担っている町会長と民生委員が、困りごとを発見して、地域の関係者へつなぎ地域全体で支援を行なう。地域の方々は、何ができるのか、何をしなければならぬのか、そのためには様々な手法があるので、その手段を地域の中で話し合って実行に移していくことが大切なことです。





## 児童センター3館が子育て支援を充実

### ●あがた児童センター●

長い間地域の皆さまに愛され、利用していただいた児童館が、2階建ての木のぬくもりのある新しい建物に生まれ変わり「あがた児童センター」と改称され、2月18日には竣工式が行なわれました。遊戯室の西側にはボルダリングができる壁があり、東側の開き戸を開けると大きな鏡が設置されています。また、2階には市内で初めてとなる中高生が利用できる学習室や集会室も用意されています。

(問い合わせ：電話32-0945)

### ●芳川児童センター●

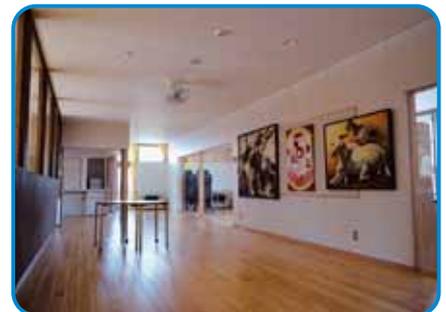
子育て世代の多い南部地域に待望の子育て支援センターに準じる施設が完成しました。これにより、つどいの広場の利用時間が(通常午前9時から午後2時まで)3時間延長となり、午後5時まで利用できます。

(問い合わせ：電話86-2857)

### ●高宮児童センター●

「つどいの広場」が新設されました。つどいの広場は、乳幼児と保護者の皆さまが利用でき、育児での悩みを話し合う交流の場としても活用されています。利用時間は、午前9時から午後2時までです。

(問い合わせ：電話25-9263)



あがた児童センターのボルダリング(左)と初となる中高生も利用できる交流スペース(右)

## 町会ごとに「いきいきサロン」~渚本村町会~

田川地区渚本村町会では毎月10日にお楽しみ会(通称十日会)を行なっています。

このサロン活動は50年以上の歴史があり、参加者の中で役員を決め企画を立て、お花見、手品、七夕、新年会、世代間交流を行ない、時には温泉にも行きます。

渚本村公民館は町内のどこからも歩いて10分ほどの範囲内にあり、最年長の90歳の方を含め、みなさんで声をかけあい、自転車や歩いて集まってきます。

この日は22名が集まり、「一杯のコーヒーから」を大きな声で元気に歌い、お寿司と手づくりの惣菜、みなさんで持ち寄ったお漬物を美味しくいただいた後、3グループに分かれてコロコロテニスボールで身体を動かしました。

参加者の中には、田川地区の行事に誘い合って顔を出す方もおられ、サロン活動が仲間づくりや外に出る良い機会にもなっており、町会内の絆が広がっていると感じます。

また、参加者は4つのグループに分かれており、町会内で急病人が出た時、訃報があった時、道路の凍結などの危険箇所があった場合などには、そのことを町会長につなげ、町会内で情報の共有を図っており、

3 サロン活動を通じたネットワークができています。

「みんな35歳で歳をとらない!」という参加者の言葉がとても印象的です。気さくで温かい雰囲気のが、未永く続くことを願っています。



みんなで食べるとおいしいね

# ボランティア情報 **こてまり**

- 『こてまり』はこんな情報を発信しています！  
ボランティア活動についての情報・活動者、団体の紹介・講習会  
や行事などの紹介
- 問い合わせ・記事掲載の申し込み  
松本市社会福祉協議会内ボランティアセンター 電話 25-7311  
FAX 27-2239

取材に伺います！

ボランティアに関する  
情報をお寄せください

## 皆さんのパワー、地域づくりの糧に ～ボランティア交流集會に300名～

2月7日(土)に、恒例の松本市ボランティア交流集會が開催されました。今年は昨年の大雪とはうって変わって春を感じるような好天に恵まれたうえ、松本ブロック社協共催ということで塩尻市、安曇野市等近隣の市村からも多くの皆さんにご参加いただき、賑やかで、充実した一日となりました。

牛山正博さんと野田あゆ子さんのウェルカムコンサートで始まったステージ発表では、会場が一体となるような雰囲気でも盛り上がりました。様々な活動の様子を見たり聴いたり、また活動している方と出会ったり、懐かしい人と久しぶりに顔を合わせたりと、楽しい交流会になったと思います。

午後は、「認知症高齢者への関わり方」という演題で、NPO法人ホールファミリーケア協会事務局長の山田豊吉さんからご講演いただきました。ユーモアたっぷりのわかりやすいお話に、「時間が経つのを忘れるくらいだった」「一つひとつ納得できた」という感想を多数いただきました。

今、多くの皆さんが不安に思っている認知症ですが、認知症予防には、人と関わるボランティア活動が有効であるということです。この講演を聞いてさらにボランティアの皆さんがパワーアップされて、地域づくりの糧となっていただけのことでしょう。

牛山さんと野田さんの  
美しいハーモニイ

華麗なマジック 宮本さん

「ひなたクラブ」の温かな  
オカリナの音色

ボランティアことぶきによる  
「元気に3B体操」



## 会場を盛り上げたステージ発表



おばあちゃんと孫の息の合った  
コンビ「おかめちゃんズ」



高度な技術と絶妙なトーク  
「山口善吉ハーモニイカ笑楽講」



社協劇団  
「認知症を地域で支える」



講演「認知症高齢者への関わり方」  
講師：山田豊吉さん

## シニアバスハイク参加者募集 ～独身・独居の仲間づくり～

独身・独居のシニアの皆さんの健康づくりと仲間づくりを目的に、自然を満喫できるバスハイクを実施します。このシニアフレンドシップ事業に奮ってご参加ください。

今年の予定は、春には斑尾高原、秋には蓼科高原です。



楽しかった昨年のバスハイク

	日時	行程	参加費
A	5月23日(土) 7:30～18:00	松本～斑尾高原トレッキング (水芭蕉群生地)～昼食、入浴 ～買い物～松本	5,000円 昼食バス代込
B	10月24日(土) 7:30～18:00	松本～蓼科横谷峡トレッキング ～昼食、入浴(横谷温泉)～ビー ナスライン～松本	4,500円 昼食バス代込

◆参加条件 おおむね55歳以上の独身、または独居の方で健康、脚力に自信のある方(どちらのコースも1時間以上歩きます)

◆募集人員 それぞれ30名(先着順)

◆問い合わせ・申し込み 社協ボランティアセンター 電話25-7311

## 町会のサロン支えて9年 鎌田地区月見町

町会のサロン「月見草」を支えて9年になりました。月1回のサロンは福祉ひろばまでは遠くて行けない人も来れるようにと始まりました。

ドリップコーヒーはもちろんウイスキー入りの紅茶は男性に人気だそうです。長くボランティアを続けるには、やはり自分たちが楽しみながらやること。サロンに来る方の「おいしかったよ」の言葉に「また、来月も来てね」と笑顔で返すことで元気をもらっています。



「いらっしやいませ！」とサロンを支えるボランティアの皆さん。明るい笑顔が素敵です。

## ボランティア保険のご案内

もしもの時のためにボランティア活動中のお守りを!

【ボランティア活動保険】 ボランティア活動中、または活動の行き帰りに起きた事故によるご自身のケガや賠償責任(他者にケガをさせたり、物を壊してしまったりなど)を補償します。ただし、自動車による事故は、ボランティア自身のケガのみが補償の対象となります。

- ★保険料(年間)
  - ・基本A 1名:300円、基本B 1名:450円
  - ・天災A 1名:430円、天災B 1名:650円(被災地での災害支援活動、また地震、噴火、津波の危険がある場所で活動される方はこちらのタイプ)
- ★加入の手続き 保険料と認印をお持ちのうえ、下記受付場所においていただき申込書に記入してください。ご本人でなくても代表者や代理の方でも加入できます。
- ★受付場所 松本市社会福祉協議会事務局(松本市総合社会福祉センター5階)、四賀地区センター、西部基幹センター内安曇・奈川・梓川・波田の各事業所、または松本市市民活動サポートセンター(松本市役所大手事務所2階)
- ★補償期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日 1年間(中途加入の場合は加入日の翌日～平成28年3月31日)
- ★補償内容 (基本A・天災A) <死亡>1,200万円、<後遺障害>1,200万円(限度額)、<入院>6,500円/日、<通院>4,000円/日、<賠償責任>5億円(限度額)
- ★Q&A
  - Q. 有償のボランティア活動は対象になりますか?
  - A. 交通費や材料費など、実費の範囲であれば対象になります。

【ボランティア行事用保険】 福祉活動など様々な行事における事故を補償します。

【送迎サービス補償】 自動車での送迎サービス中の事故による利用者のケガを補償します。

\*事故が発生した際には速やかにご連絡ください

問い合わせ・連絡先:社協ボランティアセンター 電話25-7311



# 平成26年度社協会費と寄付のお礼



皆さまからお寄せいただいた社協会費・寄付は、松本市社協の地域福祉事業に活用させていただいているほか、市内35地区にある地区社会福祉協議会へ配分し、身近な福祉事業（活動）のために使われています。

平成26年度社協会費総額 24,767,500円  
(平成27年3月16日現在)

会費内訳	世帯会費	77,225世帯	23,167,500円
	施設・団体会費	49団体	98,000円
	賛助会費	133団体	1,460,000円
	特別会費	42口	42,000円

寄 付	寄付金	11件	327,790円
	物品寄付	26件（一輪車18台、車椅子4台、タオル、アルミ缶、古切手、食料品他）	

★社協への賛助・特別会員並びに寄付者のご芳名は、次号に掲載を予定しています。  
匿名を希望される場合、社協地域福祉課（電話27-3381）へお申し出ください。

## 赤い羽根共同募金へのご協力、ありがとうございました



10月1日、松本駅前での街頭募金

平成26年度の共同募金運動も市民の皆さまのご理解とご支援をいただき、大きな成果をあげることができました。

募金運動期間中には、お住まいの地域での募金や企業さまの窓口へ設置させていただいた募金箱への募金、また学校や職場など市内各所でご協力いただきました。

お寄せいただいた募金は、市内各地区に配分されるほか、市町村を越えた広域事業にも活用されています。



岡田小学校



二子小学校

児童による募金活動—小学校での福祉教育の一翼も担っています。

### 平成26年度の実績額

- 目標額 35,264千円
- 実績額 39,061千円
- 達成率 110.8%

皆さまからいただいた募金の使い道は

- 35地区社協へ 13,339千円（34%）  
地区で行なわれる敬老会、ふれあい会食会、子育て支援、町会福祉事業（福祉講座、見守り活動等）
- 市社協事業へ 9,090千円（23%）  
本紙「社協まつもと」発行、市社会福祉大会の開催、町会児童遊園地整備補助、福祉車輛や車椅子の貸し出し事業等
- 長野県内の福祉事業へ 16,632千円（43%）  
社会福祉団体、社会福祉施設への助成金、地区町会での「安心・安全なまちづくり活動支援公募配分」、火災など災害見舞い等

## 平成27年度日赤社資募集運動にご協力お願いします

日本赤十字社長野県支部松本市地区では、赤十字活動の財源となる社資を、5月1日から始まる赤十字運動月間に合わせ、平成27年度社資募集目標額を38,164千円とし、社資募集運動及び受付を開始します。

昨年は、県内でも様々な自然災害に見舞われましたが、皆さまから寄せいただく社資は、災害救援活動や災害に備えた救急法講習会、地区・町会で実施される炊き出し訓練等に必要なる財源となります。

災害に備え、災害に強いまちづくりを進めるために、赤十字活動への一層のご理解、ご協力をお願いします。



白馬村での被災地巡回診療

『社協まつもと』はみなさんからの共同募金の配分金で発行されています。